

伊勢原市災害廃棄物等処理計画(案)のパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

令和2年11月24日(火)～12月23日(水)

(2) 周知方法

広報いせはら11月15日号、市ホームページ

(3) 閲覧場所

市役所1階ロビー、各公民館、市ホームページ、環境美化センター

(4) 提出意見数

6件(2人)

2 意見の要旨及び市の考え方

【対応区分】 A：意見の趣旨が計画案に反映されているもの

B：意見を踏まえ、計画案の修正を検討するもの

C：意見として承ったもの

No.	意見の要旨	区分	市の考え方
1	自動車が無くて、仮置場まで運べない家庭への対応も検討してほしい。	C	計画上に仮置場への搬入方法についての記載はありませんが、一時的には市民自ら搬入していただくことを想定しています。
2	城ノ腰公園は、住宅街にあっても、グラウンドは「くぼ地」になっていて、災害廃棄物の仮置場にしても支障ないと思うので、仮置場に追加してほしい。	C	城ノ腰公園のグラウンド部分は、「調整池」のため、災害時の仮置場としては適していないと考えます。
3	子易不燃物処理場について、案では県道611号線「明神前停留所」付近から進入・退出することになっている。地元の市民しか行き方を知らず、他から来る搬入者は災害時に廃棄物を捨てる場所が分からない。計画を実施する場合には、案内板を設置してほしい。	C	災害時に仮置場に指定する際には、案内板を設置するなど、周知方法に配慮します。

4	子易不燃物処理場について、案では県道611号線「明神前停留所」付近から進入・退出することになっている。これでは、災害時に交通渋滞や進入路の断絶により搬入できないことが考えられる。計画を実施する場合には、一方通行できるようにするか、他の道路から搬入できるようにしてほしい。	C	仮置場には、災害廃棄物の受入れ、分別指導、保管・管理を行うための人員を配置し、現場に混乱が生じないように努めます。
5	子易不燃物処理場について、案では搬入場所のみ指定されており、何をどこに置くかは説明されていない。これでは、災害時に廃棄物を勝手に置かれ通路確保や分別ができず、余計な手間がかかってしまう。この場所は現在、使われていないので、事前にトラロープ等で区画割をしてほしい。	C	レイアウトについては、計画案34ページの一次仮置場レイアウト例を基本としますが、状況に応じて適切に分別・保管ができるよう努めます。
6	子易不燃物処理場について、案では搬入場所のみ指定されているが、現地調査すると敷地内に竹藪と土手がある。土手下には小川も流れている。これでは、災害時に崩れてしまい、使えないことも考えられるとの意見もある。市の土地なので擁壁を作って十分な面積を確保できるよう準備してほしい。	C	災害発生後に仮置場候補地の被害状況を確認し、仮置場として使用するかを判断することになりますが、災害時に備え、事前に整備を図るよう努めます。

3 今後の予定

パブリックコメントの実施結果を踏まえ、部長会議や議会全員協議会等で報告を行い、今年度中に公表する予定です。